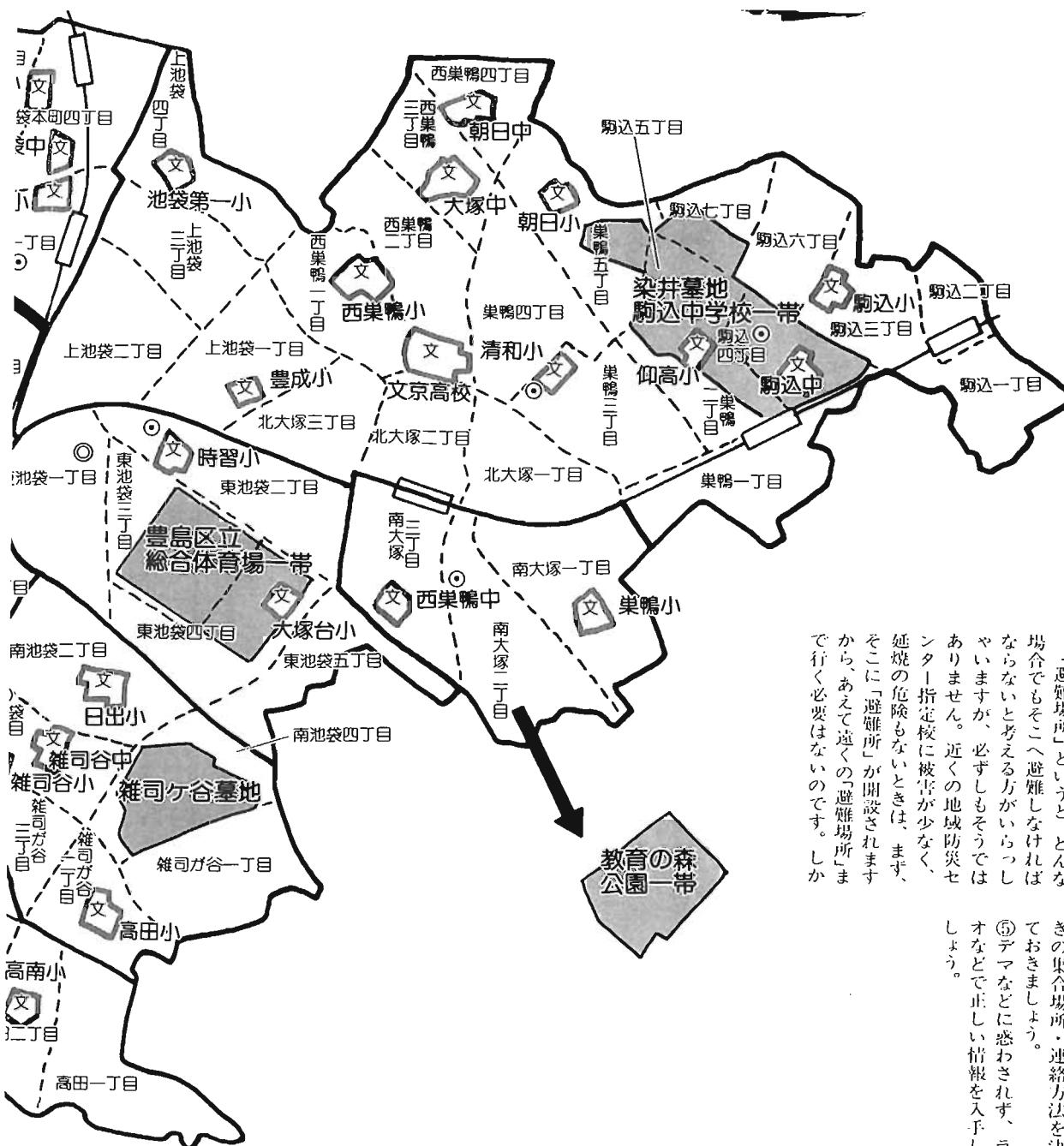


豊島高校 (東京高校)の「避難所」へ →「広域指定避難場所」へ



A1 「避難所」は、区が被災住民の救援救護を行う拠点となる場所で、公立小中高校44校（左表）が指定されています。その中でも「地域防災センター」（29校）は、各種防災資器材が配備してあり、次のように機能をもっています。

- ① 災害情報の収集伝達
- ② 炊飯器・冷水器などによる給食給水活動
- ③ 被災者の一時宿泊所
- ④ 応急医療救護所

「避難場所」は、正式には「**地域指定避難場所**」と言います。東大震災で火災による被災者多数にのぼったため、その教训を生かし、周間から火が迫つても安全が確保できる広さ（最低でも10ヘクタール）約3万坪）のある場所を、地域の人口を考慮して、東京都が条例に基づき指定するものです。

A2 ①「避難場所」は、地震の大災に備えて、すべての住民が避難できるよう指定されています。一か所の避難場所に収容予定人数を超えるものが避難てくると、かえって危険な状況になるため、地域ごとに割当てをしていますが、命にかかわるような状況になつた場合には、絶対に指定された避難場所へ行かなければならぬということはありません。

②近くの小学校を避難場所にすれば良い、という意見もあります。しかし、市街地での延焼火災による火や熱から身を守るには、小中学校の校庭程度の広さでは足りないことがあるため、「避難場所」が指定されているのです。

「避難場所」というと、どんな場合でもそこへ避難しなければならないと考える方がいらっしゃいますが、必ずしもそうではありません。近くの地域防災センター指定校に被害が少なく、延焼の危険もないときは、まずそこに「避難所」が開設されますから、あえて遠くの「避難場所」まで行く必要はないのです。しか

し、残念ながら地域防災センタ
ー指定校等が壊滅的な被害を受け、延焼火災などにより身の危険があるときは「避難場所」が一番安全と言えるでしょう。

Q3 そのほか避難に関するこ
とで気をつけることは?

A3 ①避難するときは自動車
を使わないでください。
大地震発生直後は、環状7号線の
内側は全道通行止となります。
②実際に「避難所」となる学校
や、「避難場所」まで歩いてみ
ましょう。

③「避難所」となる学校や「避難
場所」までの道順は二つ以上想
べておきましょう。

④家族が離ればなれになつたと
きの集合場所・連絡方法を決め
ておきましょう。

⑤テマなどに惑わされず、ラジ
オなどで正しい情報を入手しま
しょう。

地域で				
備品などの検査	災害弱者への手助け	防災訓練の実施	災害時の役割分担	町内安全点検
異常がないか、口々に定してあるかなどを点検する。	高齢者、障害者の方のいる世帯を、いざというとき地域で手助けできる体制を作りましょう。 	避難訓練、消火訓練、応急救助訓練などを積極的に実施しましょう。 	消火班、救護班、炊き出し班、食料配給班など、役割分担を決めておきましょう。 	避難路沿いにある危険物の点検、街頭消火器の位置の確認などをしましょう。 

避難しなければ ならないときは

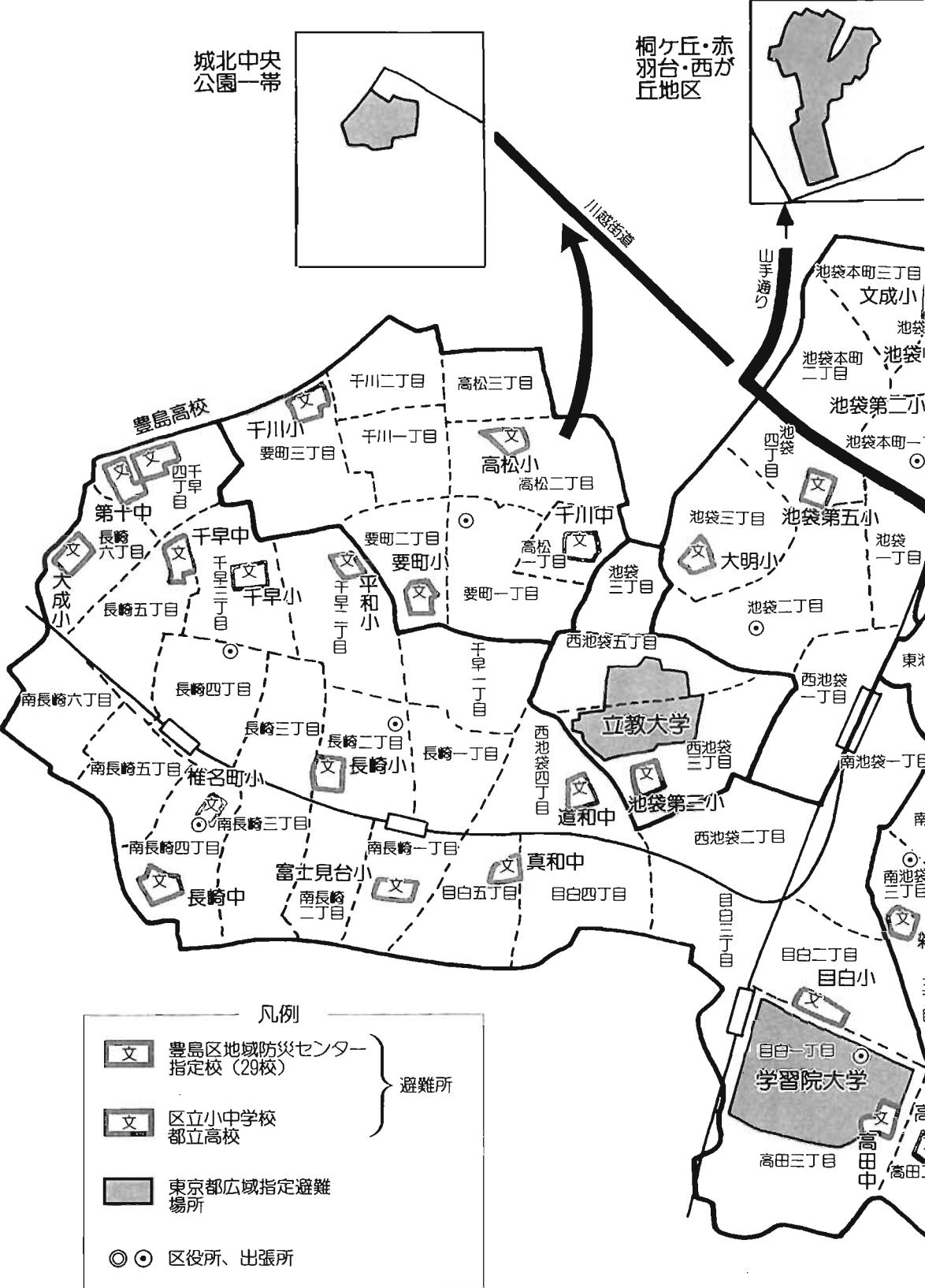
- ▶ 区立小中学校、都立高校(豊文)
- ▶ 延焼火災が拡大したときは

避難所一覧

○は地域防災センター指定校 (29校)

小学校	
○仰高小学校	駒込5-1-19
○駒込小学校	駒込3-13-1
○巣鴨小学校	南大塚1-24-10
○清和小学校	巣鴨3-14-1
○時習小学校	東池袋2-51-4
西巣鴨小学校	西巣鴨1-27-1
○豊成小学校	上池袋1-18-24
○大塚台小学校	東池袋4-40-1
○朝日小学校	巣鴨5-33-1
○池袋第一小学校	上池袋4-28-1
○池袋第二小学校	池袋本町1-43-1
池袋第三小学校	西池袋3-14-3
○大明小学校	池袋3-30-8
○池袋第五小学校	池袋4-23-8
○文成小学校	池袋本町4-36-1
○高田小学校	雑司谷2-12-1
雜司谷小学校	南池袋3-7-1
高南小学校	高田2-12-7
日出小学校	南池袋2-45-1
○目白小学校	目白2-11-6
○長崎小学校	長崎2-6-3
○要町小学校	要町2-3-20
椎名町小学校	南長崎4-30-5
○富士見台小学校	南長崎1-10-5
○千早小学校	千早3-33-5
○高松小学校	高松2-57-22
千川小学校	要町3-54-16
大成小学校	長崎6-16-1
平和小学校	千早2-39-3
中学校	
○駒込中学校	駒込4-5-1
○大塚中学校	西巣鴨3-17-1
○西巣鴨中学校	南大塚3-18-1
朝日中学校	西巣鴨4-9-1
池袋中学校	池袋本町4-5-24
○道和中学校	西池袋4-7-1
○高田中学校	目白1-1-1
○雜司谷中学校	南池袋3-18-12
○長崎中学校	南長崎4-13-22
○真和中学校	目白5-24-12
千川中学校	高松1-9-21
第十中学校	千早4-8-19
○千早中学校	長崎5-31-29
高等学校	
豊島高等学校	千早4-9-21
文京高等学校	西巣鴨1-1-5

(計44カ所)



職場で

*事業所の防災訓練について
は消防署へ
ご相談ください。

豊島消防署
3988-8500
119

地域への協力

会社組織も地域の一員です。日々から地域住民と話し合いの場をもつて、いざというときは地域住民とともに、わが町を守りましょう。



防災訓練の実施

消火訓練、避難訓練、応急救護訓練のほか、緊急連絡訓練なども重要です。



防災資器材の配備

消火器は当然として、消火バケツ、救急用器具・薬品、できれば各従業員にヘルメットなどの保護用具も用意しましょう。



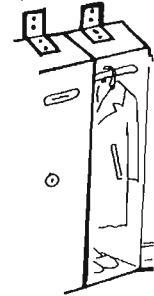
防災計画の立案・見直し

- ・施設・機器の耐震化
- ・災害時の従業員の役割分担
- ・緊急連絡体制の整備
- ・従業員の防災行動力の向上
- ・重要データのバックアップ体制の整備など。



建物や安全点

建物などに
力一等が固定
検査しましょう。



わが家の地震対策 チェックリスト

全部の項目が○になるよう、今日からさっそく実行しましょう。

非常用品

最低3日分の飲料水、食料、燃料などを用意している。
携帯電灯、携帯ラジオ、予備の乾電池も用意している。
非常持出品は袋に入れて、すぐに持ち出せる場所に置いている。
非常持出品の中で使用期限の過ぎたものがないかを時々点検し、補充している。
救急医薬品を用意している。
貴重品や重要証書の登録番号などを控えている(コピー等)。

確認しておくこと

家族で、地震が起きたときの対策や役割を話し合っている。
家族それぞれの連絡先や連絡方法を全員が知っている。
定められた避難場所までの道順(二つ以上)を、家族そろって下見している。
避難場所が別々になったときの連絡方法について確認し合っている。
親戚など災害後に頼れる人たちの連絡先を家族全員が知っている。
最寄りの警察署、消防署、病院のある場所と道順を知っている。
家族の血液型を知っている。
隣近所や町内の協力体制について話し合ったことがある。

防火の心構え

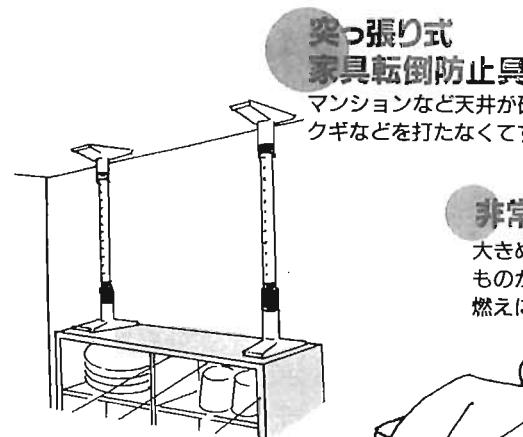
小さな地震でも、すぐにガスの器具栓や元栓を閉めている。
火の使用は必要最小限にとどめている(同時に何ヶ所かで火を使うことはなるべくしない)。
短い時間でも、その場から離れるときは、いったん火を消している。
使用していない電気器具(アイロン、トースター、ヘアドライヤーなど)はコンセントからプラグを抜いている。
台所ではガス台の近くに燃えやすいものを置いていない。

消火の備え

風呂おけなどに常時水を貯えている。
消火器は取り出しやすい場所にあり、その場所を家族全員が知っている。
家族全員が消火器の使い方を知っている。
街頭消火器のある場所を知っている。

家具類の転倒防止

寝室、子どもやお年寄りの部屋などは、家具転倒防止を確実にしている。
玄関、縁側など外への避難路となるところは、家具が転倒してふさがれないように配置している。
倒れてきた家具の下敷きにならないように、家具の置き方を工夫したり、整理整頓に心がけている。
台所の食器棚の中の大きくて重いものや陶器、ガラス製品などは下方に置いている。
家具の上に転倒、落なしやすいものは置いていない。
観音開きの戸は止め金を付け、地震の揺れでも開かないようにしている。
つり下げ式の照明器具は落下しないように補強してある。
バルコニーの手すりや階段の踊り場の上などに植木鉢などを置いていない。
窓ガラスや食器棚、サイドボード、本棚などのガラス戸には透明粘着フィルムなどをはって、割れても飛び散らないようにしている。



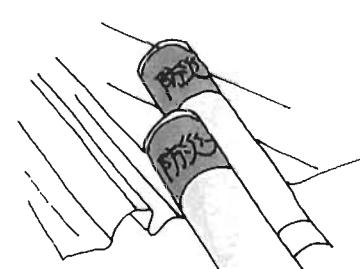
突っ張り式
家具転倒防止具

マンションなど天井が硬い部屋に有効。
クギなどを打たなくてすみます。



非常持出袋

大きめでポケットの多い
ものが便利。
燃えにくい素材のものを。



ガラス飛散防止フィルム

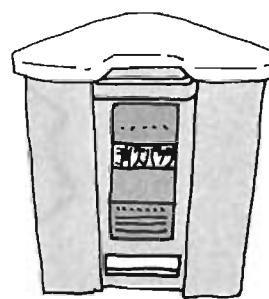
窓ガラスのほか、食器棚などの
ガラス部分にもはっておくとい
いでしょう。



ラジオ付ライト
情報と照明は欠かせません。

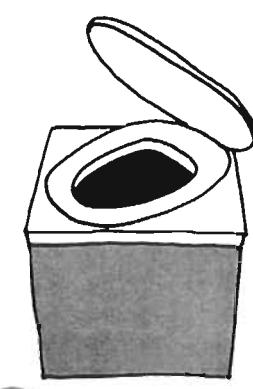
あると役立つ防災用品

販売先については、
防災課にお問い合わせ
ください(現在品切れの
場合もあります)。

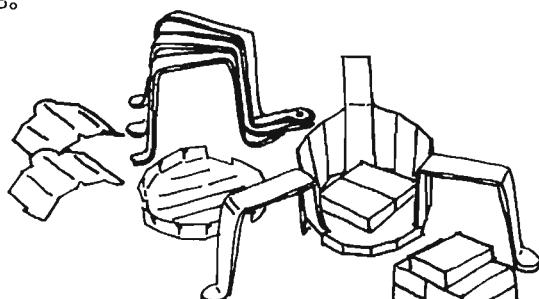


三角バケツ

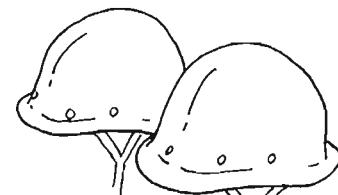
消火用以外に飲料水保存タンク
としても。



組立式簡易トイレ
水洗トイレが使えないときに。



携帯用コンロ
固体燃料多めに。



ヘルメット 落下物などから頭を保護するために。

防災に関する相談窓口

- 防災全般について……………区役所総務部防災課 ☎3981-1111 [内線] 2371~4
- 建築物の安全について……………区役所建築部指導課 ☎3981-1111 [内線] 3111
- 事業所の防災対策について………豊島消防署 ☎3985-0119
池袋消防署 ☎3988-0119
- 防災体験学習ができます……………池袋防災館 ☎3590-6565
(西池袋2-37-8 池袋消防署4~5階 月曜日・第3火曜日休館)



神戸市内で(1月26日撮影)